

2024年9月20日

各位

株式会社 地域デザインラボさいたま

「空家等管理活用支援法人」への指定について

りそなグループの地域デザインラボさいたま(社長 園田 孝文、以下「ラボたま」)は本日、埼玉県川島町(町長 飯島 和夫)から「空家等管理活用支援法人」に指定されました。

➤ 「空家等管理活用支援法人」の指定は埼玉県内で初めてです

2023年12月13日に施行された「改正空家等対策の推進に関する特別措置法(以下、「空家特措法」)」において、新たに「空家等管理活用支援法人」に係る制度が創設されました。「空家等管理活用支援法人」への指定により、民間法人が公的立場から活動しやすい環境が整備され、空き家の対策に取り組む市区町村の補完的な役割を担います。今回の指定は県内初です。

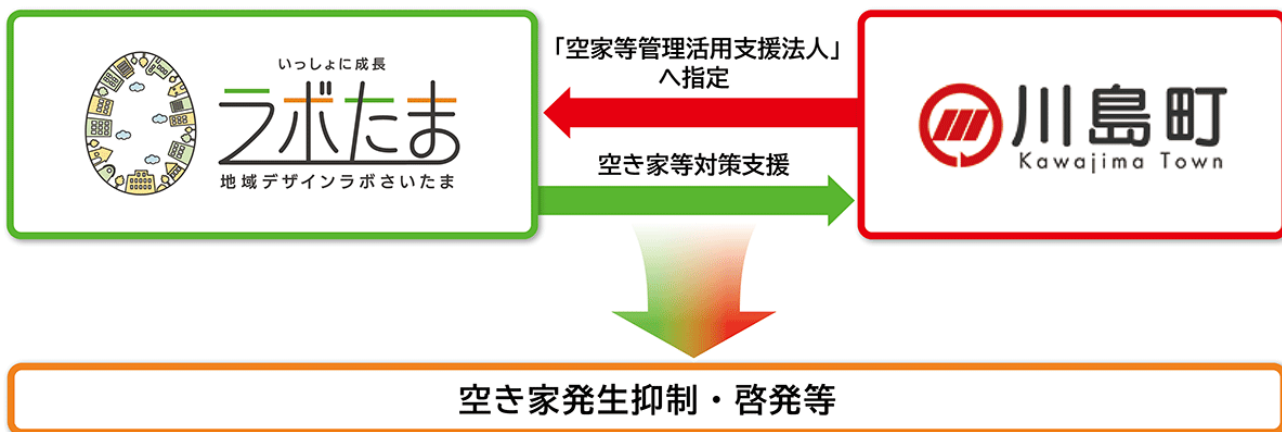
➤ 空き家の所有者に、直接的に働きかけることができます

空き家の所有者本人から同意を取得したうえで、空き家の所有者に直接働きかけることが可能になります。また、所有者と活用希望者のマッチングやワークショップの開催により、発生抑制や啓発等に取り組みます。

【川島町における「空家等管理活用支援法人」としてのラボたまの業務内容等】

指 定 日	2024年9月20日
指定期間	2024年9月20日～2026年9月19日(2年間)
業務内容	①データを活用した空き家の発生抑制、啓発に関する助言、情報提供、施策の推進 ②空き家対策の推進に資する官民連携モデル事業の構築、施策の推進

【イメージ図】



以上

<本件に関するお問合せ先>

地域デザインラボさいたま 地域共創ソリューション部 Email:[otoiwase.labtama@labtama.saitamaresona.co.jp](mailto:otoiwase.labtama@labtama.saitamaresona.co.jp)